

新聞掲載記事より

【質問】 政府の検討会議で医療費を抑制するために、自己負担を増やす案が検討されているそうですが、詳しく教えてください。

(42歳・自営業男性)

医療費自己負担増

【回答】 ご質問の自己負担を増やす案は、保険免責制といわれる制度です。過去に何回も浮かんたり消えたりを繰り返してきた、いわくつきの制度です。これまでは反対が多かったのですが、成立しなかったのです。

保険免責制とは、医療費に免責額という一定の枠を設け、免責部分を患者の全額自己負担とするものです。例えば免責額が千円の場合、医療費の千円までは全額自己負担となり、千円を超える部分の3割(65歳未満)が自己負担として加わります。

つまり、3千円の医療費の場合、現在は900円の自己負担ですが、保険免責制が検討されれば、これを風邪などの軽い病気に適応しようという目的です。

保険免責制が検討されている場合は、政府・与党の「社会保障改革に関する集中検討会議」です。この検討会議は医療、介護、年金の社会保障と財政再建の両立を目指して発足したもので、6月中に改革案をとりまとめる予定です。

検討会議の本来の目的は、しっかりと社会保険の将来像を描き、高齢化により増え続ける社会保険費に見合った消費税を含む税制改革を行うことにありました。しかし、東日本大震災が発生し、情勢が一変しました。10兆円を超える復興費を賄うため、医療・介護の給付費削減や年金水準の見直しなど、社会保障費のスリム化に重点が移ってしまっただけです。

保険免責制の他にも、うがい薬や湿布薬などを保険の対象外とする案や、要介護度の軽い人を介護保険の対象外とする案も検討されています。

自己負担が増えると受診を避ける患者が多くなり、軽い病気がこじれて健康を害する人が増えるでしょう。腰や膝の痛みを抱えながら湿布のおかげで何とか社会生活を送っている高齢者も大勢います。買い物や掃除ができない独居老人はヘルパーの助けがなければどうなるでしょうか。

(県医師会)

国が免責制の導入検討

医療制度

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。

弱者切り捨て懸念

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。